

監査の結果に係る措置通知書

監査対象部局	文化スポーツ室・観光交流室
監査の種類	平成30年度 定期監査（30監第56号 平成30年12月27日報告）
措置を講じた者	いわき市長
通知を受けた日	令和3年8月24日

指摘一覧	措置通知日
是正改善を要する事項	
1 収入事務 収入事務において、受領した観覧料の指定金融機関等への払込みが遅延している例が認められた。	平成31年 3月20日
2 支出事務（その1） 支出事務において、支出負担行為の手続きが行われていない例が認められた。	平成31年 3月20日
3 支出事務（その2） 支出事務において、日々雇用職員の出勤簿が作成されていない例が認められた。	平成31年 3月20日
4 支出事務（その3） 補助金の交付事務において、補助金交付要綱が整備されていない例が認められた。	平成31年 3月20日
5 契約事務（その1） 土地の賃貸借に係る契約事務において、債務負担行為等の必要な措置が講じられていない例が認められた。	平成31年 3月20日
6 契約事務（その2） 契約事務において、いわき市契約等に係る暴力団等の排除に関する要綱に基づく必要な措置が講じられていない例が認められた。	平成31年 3月20日
7 財産管理事務 財産管理事務において、会計管理者の管理下でない現金が保管されている例が認められた。	平成31年 3月20日

指摘一覧	措置通知日
意見又は要望とする事項	
1 特定事項（個別管理計画の策定について）	令和3年 8月24日
2 支出事務（いわき市文化財保存事業費補助金交付要綱の見直しについて）	令和元年 12月20日

意見又は要望とする事項	措置した内容
<p>1 特定事項（個別管理計画の策定について）</p> <p>平成 29 年 2 月に策定された「市公共施設等総合管理計画」は、公共施設等のマネジメントに関する市の基本方針として定められたものであり、国の「インフラ長寿命化基本計画」等も踏まえながら、人口減少等による公共施設等の利用需要の変化を見越し、長期的な視点をもって計画的に更新・統廃合・長寿命化することにより、財政負担の軽減・平準化と公共施設等の最適配置を実現し、時代に即したまちづくりを行うことを目的としている。</p> <p>総合管理計画策定から 1 年半が経過し、計画に定めた取組みの方向性や、平成 29 年 3 月にまとめられた「施設分類別取組工程表」に従い、各公共施設等を所管する部署ごとに具体的な施設管理計画（個別管理計画）等を策定し、適正な施設配置や維持管理に向けた取組みを実施する段階となっている。</p> <p>文化スポーツ室・観光交流室は、市民会館やアリオスの文化施設、美術館や石炭・化石館などの博物館等、体育館や野球場などのスポーツ施設、新舞子ハイツや夏井川溪谷キャンプ場などのレクリエーション施設・観光施設、さはこの湯公衆浴場などの保養施設、その他の施設といった様々な種類の施設を多数所管している。取組工程表によると、平成 30 年度までに、市民会館整備運営計画の策定、市文化施設整備運営指針の策定、体育館等に係る個別管理計画の策定に取り組むこととされているが、進捗は停滞している。</p> <p>「(仮称) 市文化施設整備・管理計画」や「市観光公衆トイレ適正化計画」などの策定に取り組んでいるとのことであるが、これまでに具体化したものは、平成 30 年 2 月に個別管理計画策定に向けた基本的な考え方を定めた「市体育施設整備指針」に留まっている。</p> <p>国は、平成 32 年度までに個別管理計画を</p>	<p>はじめに、市民会館や美術館など、文化施設の個別管理計画となる「いわき市文化施設整備・管理計画」につきましては、令和 3 年 3 月 30 日の市長決裁により策定いたしました。</p> <p>次に、「いわき芸術文化交流館個別管理計画」は、令和 3 年 8 月 11 日の市長決裁により策定いたしました。</p> <p>次に、体育施設の個別管理計画となる「いわき市体育施設整備計画」は、令和 2 年 8 月 26 日の市長決裁により策定いたしました。</p> <p>次に、観光施設の個別計画となる「いわき市観光施設整備・管理計画」は、令和 2 年 9 月 18 日の市長決裁により策定いたしました。</p> <p>以上のことから、文化スポーツ室・観光交流室が所管する全ての公共施設について、個別管理計画を策定したところであり、今後は、個別管理計画に基づいた、公共施設の適正な管理に努めて参ります。</p>

意見又は要望とする事項	措置した内容
<p>策定するよう地方公共団体に要請しており、集約化・複合化や長寿命化などを対象とした有利な財源である公共施設等適正管理推進事業債も、現在のところ平成 33 年度までの措置とされている。文化スポーツ室・観光交流室においては、財政部施設マネジメント課や土木部住宅営繕課と連携を図りながら、遅滞なく個別管理計画の策定を進め、必要な財源の確保と、所管施設の適正な配置等につなげることを望むものである。</p>	